



【令和4年度予算（案） 71百万円（60百万円）】

自然環境保全法の規定に基づき、全国的な観点からわが国の自然環境の現状や変化を把握します。

1. 事業目的

- ① 根拠に基づく各種施策の立案（EBPM）の基盤となる自然環境情報を、全国悉皆的に収集・整理・提供する。
- ② 国立公園や世界自然遺産の指定や、希少野生動植物種の選定等、重点的に守るべき自然環境を抽出する。
- ③ 2050年カーボンニュートラル、保護地域以外の生物多様性保全に資する区域（OECM）、自然を活用した防災・減災、鳥獣被害防止対策等に対して、情報基盤の支援等を通じ、地域の活性化に貢献する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現や、人口減少を見据えた現実的な国土管理等（OECM等）のためには、自然環境に関する基礎的な情報が不可欠。

このため、多様な主体と連携し、ドローンや高解像度衛星画像などの新たな調査技術も活用しながら省力化・効率的な方法で、変化し続ける自然環境の状況を的確に調査・解析し、全国的・地域的な課題の解決に貢献する。

- (1) 市民等による生物生息・生育状況調査（シチズンサイエンス）
生物季節観測等の生物情報の収集・提供、機能強化・拡充
- (2) 生物多様性の危機に関する現況把握・とりまとめ・総合解析
50年に及ぶ基礎調査成果を総合的・体系的に解析
- (3) 生物分布調査の充実
OECMの基礎情報としても重要な淡水魚類、昆虫類の分布状況を把握

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和48年度～

4. 事業イメージ

全国の自然環境を把握する調査等を企画実施し、収集した生態系の分布情報や生物の生息・生育データを取りまとめ提供するとともに、施策課題やニーズを踏まえ、ビッグデータも援用しつつ解析を行い、施策の推進を支援。

